

④提出確認と集計結果

回答された調査票に記入漏れなどがないか確認します。10月8日(水)までに回答が確認できていない世帯には、調査員が再度訪問します。集計結果は、集計が終わった項目から順次公表されます。令和8年5月には、人口と世帯数が公表される予定です。

③確認状の配付

調査員が10月1日(水)～3日(金)の間に、各世帯に「調査への回答はお済みですか」という書類を配布します。回答が済んでいる世帯にも配布する場合があります。行き違いなどがありましたら、ご容赦ください。

②インターネットまたは調査票で回答

回答方法は▷インターネット▷調査票を郵送▷調査票を調査員が回収の3つから選択できます。調査票で回答するときは、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。

①調査書類の配付

「調査員証」を携帯した調査員が9月20日(土)～30日(火)の間に皆さんの自宅を訪問し、調査票などの調査書類の入った封筒を配布します。その際に調査の説明や回答方法などの聞き取りを行います。

国勢調査
回答までの流れ

調査項目

今回の国勢調査は17項目の調査事項があります

▶世帯員に関する事項

①氏名／②男女の別／③出生の年月／④世帯主との続き柄／⑤配偶の関係／⑥国籍／⑦現在の場所に住んでいる期間／⑧5年前の住居地／⑨就業状態／⑩所属の事業所の名称および事業の種類／⑪仕事の種類／⑫従業上の地位／⑬従業地または通学地

▶世帯に関する事項

⑭世帯の種類／⑮世帯員の数／⑯住居の種類／⑰住宅の建て方

→調査票用紙は表裏あります

おしえて！国勢調査Q & A

国勢調査のギモンにお答えします！

Q1 必ず回答しないといけないの？

A 国勢調査は、国の人口・世帯の実態を把握するために必要不可欠で、法律で回答の義務が定められており、日本に住むすべての人と世帯から漏れなく回答していただくこととなっています。

Q2 マイナンバーなどで把握ができるのでは？

A 調査項目には、既存の行政記録のみでは把握できない項目もあり、住宅の状況や就業状況などの現状を正確に把握するためには、国勢調査を行う必要があります。

Q3 回答の仕方が分らないときは？

A 記入方法などで分からないことは、国勢調査コンタクトセンターまで問い合わせてください。

▶国勢調査コンタクトセンター

▷開設予定期間 9月16日(火)～11月7日(金)

▷受付時間 9時～21時

▷問い合わせ先 ☎ I P 電話 03-6628-2258

☎ ナビダイヤル 0570-02-5901

回答方法

簡単！インターネットでの回答がオススメです！！

令和2年の国勢調査から導入されたインターネット回答。利用した人の98%が「次回もインターネットで回答したい」と答えるほど、簡単で便利です。

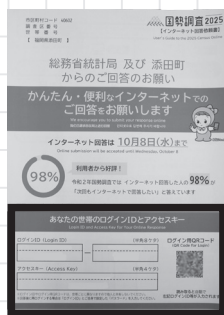
◎インターネットでの回答期間

9月20日(土)▶10月8日(火)

STEP ① 準備

調査書類と、インターネット接続できるパソコンまたはスマートフォンのどちらかを準備してください。

STEP ② アクセス



↑ここを確認！

※スマホからチラシに記載のQRコードを読み取りアクセスすることで、ログインIDとアクセスキーの入力が省略できます。

STEP ③ ログイン

調査書類「総務省統計局及び添田町からの回答のお願い」に記載の「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。

STEP ④ 回答

案内にそって回答します。最後に回答データを保護するためにパスワードを設定し、送信すれば調査は終了です。

◎調査票（紙）での回答期間

10月1日(火)▶10月8日(火)

▶調査員に提出 調査員が上記期間に自宅を再度訪問し、調査票を回収します

▶郵送で提出 10月8日までに投函ください

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

国勢調査員

総務大臣に任命された調査員が皆さんのお宅を訪問します



顔写真と名前の入った調査員証

白文字で国勢調査2025と印字された青色の手提げ袋

添田町では65人の調査員と11人の指導員が総務大臣から任命されています。調査員の主な仕事は調査票の配布と回収です。調査員は非常勤の公務員として守秘義務が課せられており、個人情報漏れることは絶対にありません。

「かたり調査」にご用心！！

調査員が銀行口座やクレジットカード番号を聞くことはありません

かたり調査とは国勢調査など公的な統計調査を装い、世帯を訪問して記入した調査票をだまし取ったり、世帯の家族構成などを電話で聞き出したりする不正行為のことです。統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねませんので、ご注意ください。

被害に遭わないためのポイント

▶電話やメールで国勢調査を依頼することはありません

▶「収入、預金など」に関する調査事項はありません

▶国勢調査員は、常に「調査員証」を携帯しています。国勢調査を装った不審な訪問者に注意ください

国勢調査は、日本の実態を明らかにするために5年に一度実施する、日本に住んでいるすべての人を対象とした国の最も重要な統計調査です。今回の調査は、大正9年を第1回として22回目の国勢調査です。統計法に基づき実施される国勢調査は、正確な統計を作成するために調査項目について報告義務が定められています。皆さんのご協力をお願いします。問 役場まちづくり課内 国勢調査添田町実施本部 (☎82-5965)